

第 13 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 16 年 12 月 27 日 (月) 13:30 ~

場 所 ソリオホール 会議室 1

出席者 (委員) 松本 (誠)、川谷、岡田、佐々木、中川

伊藤、岡、加藤、酒井、田村

(県) 田中、黒田、西川、松本、前川、前田、西村、竹松

内容 (協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する

1 第 11 回流域委員会議題の調整

(1) 治水計画の詳細検討

前回第 10 回流域委員会での計画規模の「決定」は、治水計画の検討フローにもとづき、まず計画規模を「1/100 と設定する」ことを決めて、次の検討プロセスに進めることを合意したものである。その後の基本高水の設定や治水対策の検討の段階で問題があれば、計画規模の設定の見直しも含めて立ち戻ることもあるとの前提で決めたものである。このことを、次回の流域委員会冒頭で再確認しておく。

フロー図に基づき、次回の流域委員会で「確率雨量・計画対象降雨の設定」について議論し、次々回以降に「流出解析」について議論する。

流出解析については、分科会なりワーキンググループ (流出解析部会) で専門的に議論する。その前作業として、計算モデル、考え方等の理解を深めるための勉強会を行う。

(主な意見)

- ・ 計画規模を 1/100 とすることについて、根拠が明確でない。委員会として共通認識されていない。「数字」として置いてみただけで、1/100 が承認された訳ではないと理解している。
- ・ 1/100 は、流量や降雨のことを言っているのではない。下流の安全度、危険度をどのように設定するかということである。常識的に 3 世代 1 回位の危険度を前提にすることが経済的、実務的に妥当ではないかということである。ここから議論をスタートしようということである。
- ・ これまでの河川行政、専門家からみれば常識的でも、一般からみれば常識的とは取られていないのでは。
- ・ 計画規模の決め方を、河川法の枠組みやこれまでのやり方と異なる方法で決める (設定する) 具体的な方法があるならその方法を議論することも必要だが、具体的な方法が今のところなければ、根拠は必ずしも明白なものではなくとも、流域の人口や資産状況による大枠で設定することも必要ではないか。
- ・ 「承認された訳ではない」と言うのはおかしいのでは。「問題があれば戻るが、1/100 でスタートする」ということは承認されたのではないか。
- ・ 土地利用、市街化率等は変わってきている。流出解析に影響するのではないか。

- ・ 森林の効果を含め、流出解析の中でどう分析されているかである。
- ・ 流出解析については、河川管理者がどのように算出したか、もっと詳しい説明が必要。
- ・ 流出解析は、対策にも関係してくるので、分科会なりワーキングで専門的に議論すべき。
- ・ 流出解析については、県提案の内容をできるだけ理解しておいて、議論すべき。そのために、勉強会を行ってはどうか。

(2) ワーキンググループ

次回の流域委員会で、メンバー等を決定する。

2 その他

台風23号災害のその後の状況（復旧状況等）について、河川管理者から説明を行う。

「委員からの意見・質問等に対する回答」の資料については、委員会会場及び関係行政機関での閲覧とホームページのアップを行う。

次回の運営委員会は、1月24日（月）18：30～20：30に行う。

流域委員の勉強会（流出解析）は、1月24日（月）15：00～18：00に行う。